

平成23年7月28日(木曜日) 第 2306 号

発 行 **宮** 崎 印刷 宮崎市旭1丁目6番25号 小 柳 印 刷 株 式 会 社

> 発 行 定 日 毎週月·木曜日 購読料(送料共) 1年 36,000円

散の届出・・・・・・11

目 次	○建築基準法に基づく道路の位置の指定(2件)(建築住宅課) 5
	公 告
頁	○特定非営利活動法人の設立の認証の申請(蛞・鱅・敖参課) 6
告 示	○大規模小売店舗の変更に関する届出(4件)…(商業支援課) 6
)指定居宅サービス事業者の指定(長寿介護課) 1	○土地改良区の設立認可申請の適当の決定(農村整備課) 9
)指定居宅介護支援事業者の指定(〃)2	○土地改良区の役員の就退任の届出(2件)(″)9
)指定介護予防サービス事業者の指定(〃)2	○県営土地改良事業計画の策定(″) 10
○指定居宅サービス事業の廃止······ (″) 3	○入札公告
つ お 完 日 宅 介 雑 古 経 車 業 の 廢 止 (選挙答理委員会生示

汞

○有害興行の指定…………………(こども家庭課) 4

宮崎県告示第 630号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定に より、次のとおり指定居宅サービス事業者の指定をした。 平成23年7月28日

介護保険事業		サービス 紫 所	指 定 居 宅 事	サ ー ビ ス 巻 者	指 定	サービスの
所番号	名称	所 在 地	名称	主たる事務 所の所在地	年月日	種類
4560190342	ニチイケアセンタ ー神宮 訪問看護 ステーション	宮崎県宮崎市神宮 西2丁目 138番地	株式会社ニチイ学 館	東京都千代田区神 田駿河台二丁目 9 番地	平成23年6月1日	居宅療養管理指導
4560190342	ニチイケアセンタ ー神宮 訪問看護 ステーション	宮崎県宮崎市神宮 西2丁目 138番地	株式会社ニチイ学 館	東京都千代田区神 田駿河台二丁目 9 番地	平成23年6月1日	訪問看護
4560290183	セントケア訪問看 護ステーション都 城	宮崎県都城市年見 町23-1	セントケア宮崎株 式会社	宮崎県宮崎市祗園 3丁目 190番地	平成23年6月1日	訪問看護
4570105777	デイサービスセン ターはまゆう 赤 江	宮崎県宮崎市赤江 飛江田1406番 2	株式会社はまゆう 環境開発	宮崎県宮崎市高岡 町小山田八久保 2 12番地 5	平成23年6月1日	通所介護
4570105793	訪問介護 ゆりの 里	宮崎県宮崎市佐土 原町下田島 19663 番地1 リリービ ラ1 101号	株式会社 創寿会	宮崎県宮崎市佐土 原町下田島 19658 番地 1	平成23年6月1日	訪問介護
4570105769	やよい苑	宮崎県宮崎市高岡 町浦之名2822番地 1	株式会社やよい苑	宮崎県宮崎市高岡 町浦之名2822番地 1	平成23年6月2日	訪問介護
4560190359	訪問看護ステーション サン・シティ	宮崎県宮崎市大塚 町水流5124番地1	株式会社サン・シ ティ宮崎	宮崎県宮崎市大塚 町祝子前1785番地 2	平成23年6月3日	訪問看護

4570400871	リハステップ 郷	宮崎県日南市北郷 町郷之原乙4808番 地1	合同会社 T-CA RE	宮崎県日南市北郷 町郷之原乙4808番 地1	平成23年6月3日	通所介護
4570105801	訪問介護ステーション サン・シティ	宮崎県宮崎市大塚 町水流5124番地1	株式会社サン・シ ティ宮崎	宮崎県宮崎市大塚 町祝子前1785番地 2	平成23年6月9日	訪問介護
4570105819	リハビリテーショ ンデイサービスセ ンター 風のガー デン	宮崎県宮崎市大塚 町水流5124番地 1	株式会社サン・シ ティ宮崎	宮崎県宮崎市大塚 町祝子前1785番地 2	平成23年 6 月10日	通所介護
4570600926	株式会社カクイッ クスウィング日向 オフィス	宮崎県日向市財光寺沖町62-1	株式会社カクイッ クスウィング	鹿児島県鹿児島市 谷山港2-1-2	平成23年 6 月13日	特定福祉用具販売
4570600926	株式会社カクイッ クスウィング日向 オフィス	宮崎県日向市財光寺沖町62-1	株式会社カクイッ クスウィング	鹿児島県鹿児島市 谷山港2-1-2	平成23年 6 月13日	福祉用具貸与
4570900342	えびのデイサービ スセンター ひま わり	宮崎県えびの市栗 下 162番地 3	株式会社あさひ	宮崎県えびの市栗 下 162番地 3	平成23年 6 月14日	通所介護
4570105827	デイサービスあ・ そ・し・え	宮崎県宮崎市島之 内字井手下7338番 地38	株式会社チュウマ ンエンタプライズ	宮崎県宮崎市花山 手東2丁目9番地 1	平成23年6月20日	通所介護
4570105835	介護24宮崎まごこ ろ	宮崎県宮崎市浮田 2257番地 1	合同会社クロスケ アサービス	宮崎県宮崎市浮田 2257番地 1	平成23年6月20日	訪問介護
4570202194	CoCoけあ栄町 デイサービスセン ター	宮崎県都城市栄町2-2-1	社会福祉法人報謝会	宮崎県西諸県郡高 原町蒲牟田7348番 地 2	平成23年6月21日	通所介護
4570202202	CoCoけあ栄町 訪問ヘルパーステ ーション	宮崎県都城市栄町 2-2-1	社会福祉法人報謝会	宮崎県西諸県郡高 原町蒲牟田7348番 地 2	平成23年6月21日	訪問介護
4570301830	介護リース延岡	宮崎県延岡市大貫 町 5 丁目1997番地	染矢産業株式会社	宮崎県延岡市大貫 町 5 丁目1997番地	平成23年6月24日	特定福祉用具販売
4570301830	介護リース延岡	宮崎県延岡市大貫 町 5 丁目1997番地	染矢産業株式会社	宮崎県延岡市大貫 町 5 丁目1997番地	平成23年6月24日	福祉用具貸与
4570400889	デイサービス茶の 実	宮崎県日南市南郷 町潟上4408番地	株式会社茶の実	宮崎県日南市南郷 町潟上4408番地	平成23年 6 月30日	通所介護
		-	-	-	-	

宮崎県告示第 631号

介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅介護支援事業者の指定をした。

平成23年7月28日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

介護保険事業	指定居宅事	介護支援	指 定事		介 護 支 援	指 定	サービスの
険 事 業 所 番 号	名称	所 在 地	名	称	主たる事務 所の所在地	年月日	種類
4570105785	プロジェクト 絢	宮崎県宮崎市佐土 原町下田島 20296 - 207	有限会社業	安中工	宮崎県宮崎市佐土 原町下田島8617番 地	平成23年6月1日	居宅介護支援
4570202178	CoCoけあ栄町 居宅介護支援セン ター	宮崎県都城市栄町 2-2-1	社会福祉法会	人報謝	宮崎県西諸県郡高 原町蒲牟田7348番 地 2	平成23年6月8日	居宅介護支援

宮崎県告示第 632号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項本文の規定に

より、次のとおり指定介護予防サービス事業者の指定をした。 平成23年7月28日

			A TK			
介護 保	指定介サービ	護 予 防 事 業 所	指定介サービス	護 予 防 ス 事 業 者	指定	サービスの
険 事 業 所 番 号	名 称	所 在 地	名 称	主たる事務 所の所在地	年月日	種類
4560190342	ニチイケアセンタ ー神宮 訪問看護 ステーション	宮崎県宮崎市神宮 西2丁目 138番地	株式会社ニチイ学 館	東京都千代田区神 田駿河台二丁目 9 番地	平成23年6月1日	介護予防居宅 養管理指導
4560190342	ニチイケアセンタ ー神宮 訪問看護 ステーション	宮崎県宮崎市神宮 西2丁目 138番地	株式会社ニチイ学 館	東京都千代田区神 田駿河台二丁目 9 番地	平成23年6月1日	介護予防訪問護
4560290183	セントケア訪問看 護ステーション都 城	宮崎県都城市年見町23-1	セントケア宮崎株 式会社	宮崎県宮崎市祗園 3丁目 190番地	平成23年6月1日	介護予防訪問護
4561990062	一期一会 訪問看 護ステーション	宮崎県東諸県郡国富町本庄4598-3	有限会社一期一会	宮崎県東諸県郡国 富町宮王丸 520番 地	平成23年6月1日	介護予防訪問護
4570105777	デイサービスセン ターはまゆう 赤 江	宮崎県宮崎市赤江 飛江田1406番 2	株式会社はまゆう 環境開発	宮崎県宮崎市高岡 町小山田八久保 2 12番地 5	平成23年6月1日	介護予防通所護
4570105769	やよい苑	宮崎県宮崎市高岡 町浦之名2822番地 1	株式会社やよい苑	宮崎県宮崎市高岡 町浦之名2822番地 1	平成23年6月2日	介護予防訪問 護
4560190359	訪問看護ステーション サン・シティ	宮崎県宮崎市大塚 町水流5124番地 1	株式会社サン・シ ティ宮崎	宮崎県宮崎市大塚 町祝子前1785番地 2	平成23年6月3日	介護予防訪問 護
4570400871	リハステップ 郷	宮崎県日南市北郷 町郷之原乙4808番 地1	合同会社 T-CA RE	宮崎県日南市北郷 町郷之原乙4808番 地1	平成23年6月3日	介護予防通所 護
4570105801	訪問介護ステーション サン・シティ	宮崎県宮崎市大塚 町水流5124番地1	株式会社サン・シ ティ宮崎	宮崎県宮崎市大塚 町祝子前1785番地 2	平成23年6月9日	介護予防訪問 護
4570105819	リハビリテーショ ンデイサービスセ ンター 風のガー デン	宮崎県宮崎市大塚 町水流5124番地 1	株式会社サン・シ ティ宮崎	宮崎県宮崎市大塚 町祝子前1785番地 2	平成23年6月10日	介護予防通所 護
4570600926	株式会社カクイッ クスウィング日向 オフィス	宮崎県日向市財光寺沖町62-1	株式会社カクイッ クスウィング	鹿児島県鹿児島市 谷山港 2 - 1 - 2	平成23年 6 月13日	特定介護予防 祉用具販売
4570600926	株式会社カクイッ クスウィング日向 オフィス	宮崎県日向市財光寺沖町62-1	株式会社カクイッ クスウィング	鹿児島県鹿児島市 谷山港 2 - 1 - 2	平成23年 6 月13日	介護予防福祉 具貸与
4570900342	えびのデイサービ スセンター ひま わり	宮崎県えびの市栗 下 162番地 3	株式会社あさひ	宮崎県えびの市栗 下 162番地 3	平成23年 6 月14日	介護予防通所 護
4570105827	デイサービスあ・ そ・し・え	宮崎県宮崎市島之 内字井手下7338番 地38	株式会社チュウマ ンエンタプライズ	宮崎県宮崎市花山 手東2丁目9番地 1	平成23年 6 月20日	介護予防通所 護
4570105835	介護24宮崎まごこ ろ	宮崎県宮崎市浮田 2257番地 1	合同会社クロスケ アサービス	宮崎県宮崎市浮田 2257番地 1	平成23年 6 月20日	介護予防訪問 護
4570301830	介護リース延岡	宮崎県延岡市大貫 町5丁目1997番地	染矢産業株式会社	宮崎県延岡市大貫 町5丁目1997番地	平成23年 6 月24日	特定介護予防 祉用具販売
4570301830	介護リース延岡	宮崎県延岡市大貫 町5丁目1997番地	染矢産業株式会社	宮崎県延岡市大貫 町5丁目1997番地	平成23年 6 月24日	介護予防福祉 具貸与
4570400889	デイサービス茶の 実	宮崎県日南市南郷 町潟上4408番地	株式会社茶の実	宮崎県日南市南郷 町潟上4408番地	平成23年6月30日	介護予防通所 護

宮崎県告示第 633号

介護保険法(平成9年法律第 123号)第75条の規定により、指定 居宅サービス事業の廃止について次のとおり届出があった。 平成23年7月28日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

介護保険事業	指定居宅	サービス た 所	指定居宅事 賞	サービス 巻 者	廃止	サービスの	
険 事 業 所 番 号	名称	所 在 地	名称	主たる事務 所の所在地	年月日	種類	
4570600512	有限会社むらやん 介護サービス	宮崎県日向市永江 町3丁目 122番地	有限会社むらやん 介護サービス	宮崎県日向市永江 町3丁目 122番地	平成23年 5 月31日	特定福祉用具販売	
4570600512	有限会社むらやん 介護サービス	宮崎県日向市永江 町3丁目 122番地	有限会社むらやん 介護サービス	宮崎県日向市永江 町3丁目 122番地	平成23年 5 月31日	福祉用具貸与	
4570301046	ヘルパー風の音	宮崎県延岡市野田 町5147番地 8	有限会社ウェルビ ーング	宮崎県延岡市野田 町5147番地8	平成23年6月30日	訪問介護	

宮崎県告示第 634号

介護保険法(平成9年法律第123号)第82条の規定により、指定 居宅介護支援事業の廃止について次のとおり届出があった。

平成23年7月28日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

	護事	保業	指定居宅介護支援 事 業 所			指 事	指 定 居 宅 介 護 支 援 事 業 者		廃止	サービスの			
所			名	称	所	在 地	<u>ti</u>	名	称	主たる事務 所の所在地	年月日	種	領
457060	0051	2	有限会社の		宮崎県町3丁			有限会社の		宮崎県日向市永江 町3丁目 122番地	平成23年 5 月31日	居宅介護支持	爰

宮崎県告示第 635号

介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の5の規定により 、指定介護予防サービス事業の廃止について次のとおり届出があった。

平成23年7月28日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

介護保険事業	指 定 介サービス	護 予 防ス 事 業 所	指定介サービス	護 予 防ス 事 業 者	廃 止	サービスの
険 事 業 所 番 号	名称	所 在 地	名称	主たる事務 所の所在地	年月日	種 類
4570600512	有限会社むらやん 介護サービス	宮崎県日向市永江 町3丁目 122番地	有限会社むらやん 介護サービス	宮崎県日向市永江 町3丁目 122番地	平成23年 5 月31日	特定介護予防福 祉用具販売
4570600512	有限会社むらやん 介護サービス	宮崎県日向市永江 町3丁目 122番地	有限会社むらやん 介護サービス	宮崎県日向市永江 町3丁目 122番地	平成23年 5 月31日	介護予防福祉用 具貸与
4570301046	ヘルパー風の音	宮崎県延岡市野田 町5147番地8	有限会社ウェルビ ーング	宮崎県延岡市野田 町5147番地8	平成23年6月30日	介護予防訪問介 護

宮崎県告示第 636号

宮崎県における青少年の健全な育成に関する条例(昭和52年宮崎県条例第27号)第14条第1項の規定により、青少年に有害な興行と

して次のものを指定した。 平成23年 7 月28日

指定番号	種類	題名	製作・配給会社名	指定年月日
23年-17	映画	多淫な人妻 ねっとり蜜月の夜	後藤組 <オーピー映画>	平成23年7
23 -18	映画	艶剣客 2 くノ一色洗脳	藤原組、竹書房、 新東宝映画	月20日

			<新東宝映画>				
23 -19	映画	いんらん千一夜 恍惚のよがり	竹洞組 <オーピー映画>				
23 -20	映画	ハングオーバー!!史上最悪の二日酔い、国境を越える【オトナ限定 R18+無修正バージョン】(原題)THE HANGOVER PARTII					
指定理由	内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、青少年に粗暴性若しくは残虐性を生ぜしめ、又は青少年の 犯罪を誘発し、その健全な成長を阻害するおそれがあるため。						

宮崎県告示第 637号

道路法(昭和27年法律第 180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成23年7月28日から平成23年8月11日まで 宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年7月28日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線番号	道路の種 類	路線名	区間	新旧の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
50	県道	諸塚高 千穂線	西臼杵郡高 千穂町大字 向山字椎葉 裏3524番1 地先から同 郡同町同大 字同字3526 番1地先ま で	新	4.7~ 7.4 6.7~ 12.0	56. 0

宮崎県告示第 638号

道路法(昭和27年法律第 180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成23年7月28日から平成23年8月11日まで 宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年7月28日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線	道路の	路線名	区間	新旧	敷地の幅量	延 長
番号	種 類	110 NOV. 111		の別	(メートル)	(メートル)
357	県道	田の平綾線	東諸県郡綾 町大字南俣 字宮ノ谷41	IΒ	4.5~ 9.5	498. 0
			68番 3 地先 から同郡同 町同大字同 字4153番 1 地先まで	新	12. 8~ 82. 0	478.0

宮崎県告示第 639号

道路法(昭和27年法律第 180号)第18条第2項の規定により、道

路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成23年7月28日から平成23年8月11日まで 宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年7月28日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線番号	道路の種 類	路線名	区間	供用開始の期日
50	県道	諸塚高 千穂線	西臼杵郡高 千穂町大字 向山字椎葉 裏3524番1 地先から同 郡同町同大 字同字3526 番1地先ま で	平成23年7月28日

宮崎県告示第 640号

道路法(昭和27年法律第 180号)第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成23年7月28日から平成23年8月11日まで 宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年7月28日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線番号	道路の種 類	路線名	区間	供用開始の期日
357	県道	田の平綾線	東諸県郡綾 町大字南俣 字宮ノ谷41 68番3地先 から同郡同 町同大字同 字4153番1 地先まで	平成23年7月28日

宮崎県告示第 641号

建築基準法 (昭和25年法律第 201号) 第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

平成23年7月28日

指定番号	申請者氏名	位	置		の概要 - トル) 延長	指 定年月日
(西都) 23-1	大平産業 株式会社 代表取締 役平岩七 郎	下鶴9446	字三宅字 潘 4 、99 既存里道	4. 00 6. 00	36. 34 61. 80	平成23 年7月 7日

宮崎県告示第 642号

建築基準法(昭和25年法律第 201号)第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

平成23年7月28日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

指定 番号	申請者氏名	位	置		の概要 - トル) 延長	指 定年月日
(高鍋) 23-2	(㈱エクス テリア・ ビズ代表 取締役横 田直樹	児湯郡高鉛 北高鍋字「 3847番1、 1の一部、 4の一部、 47の一部、 52の一部	中須ノ二 3827番 3827番 3827番	6. 00 ~ 6. 10	61. 43	平成23年7月12日

公

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成23年7月28日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

申請 年月 日	名	称	代表者	音の氏名	主たる事 務所の所 在地	定款に記載され た目的	
平成 23年 7月 14日	特定非活動活	去人日	赤木	義行	宮崎県日 向市大字 財光寺31 16番地 2	こって、 は、 なでないでは、 ないでは、 ないでは、 ないでは、 ないでは、 ないでは、 ないでは、 ないでするが、 ないでするが、 ないでは、	

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規 定により、大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、届出 書その他関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活 環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、本日 から4月以内に宮崎県知事に意見書を提出することができる。

平成23年7月28日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

フェニックスガーデンうきのじょう

宮崎市柳丸町 150、 151の一部、 152の一部、 163-1、 163 - 2、 165、 166、 167、 168-1の一部

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

東京センチュリーリース株式会社 代表取締役 浅田俊一 東京都港区浜松町二丁目4番1号

- 3 変更しようとする事項
- (1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

(変更前) 7,266 m²

(変更後) 7,614㎡

- (2) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - ① 荷さばき施設の位置及び面積

 (変更前) A 棟南側 (N-1)
 21.0㎡

 B 棟東側 (N-2)
 21.0㎡

 C 棟東側 (N-3)
 21.0㎡

 D 棟南側 (N-4)
 50.4㎡

 E 棟東側 (N-5)
 21.0㎡

 F棟北側 (N-6)
 21.0㎡

 G棟東側 (N-7)
 49.0㎡

 H棟北側 (N-8)
 12.5㎡

H棟北側(N−9) 12.5㎡

 合計
 229.4㎡

 (変更後) A 棟南側 (N-1)
 21.0㎡

B棟東側(N-2) 21.0㎡

C棟東側(N-3) 21.0㎡

D棟南側(N-4) 50.4㎡

E棟東側 (N-5) 21.0㎡

F棟北側 (N-6) 21.0㎡

G棟東側 (N-7) 49.0㎡

H棟北側 (N−8) 12.5㎡

H棟北側(N-9) 12.5㎡

E棟西側 (N−10) 21.0㎡

合計 250. 4㎡

(3) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

① 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前) 荷さばき施設 (N-1) 午前6時~午後6時

荷さばき施設(N-2) 午前6時~午後6時

荷さばき施設(N-3) 午前6時~午後6時

荷さばき施設(N-4) 午前6時~午後6時

荷さばき施設 (N-5) 午前6時~午後6時

荷さばき施設(N-6) 午前6時~午後6時

荷さばき施設(N-7) 午前6時~午後6時

午前6時~午後6時

荷さばき施設 (N-8) 午前 6 時~午後 6 時 荷さばき施設 (N-9) 午前 6 時~午後 6 時 (変更後) 荷さばき施設 (N-1) 午前 6 時~午後 6 時 荷さばき施設 (N-2) 午前 6 時~午後 6 時 荷さばき施設 (N-3) 午前 6 時~午後 6 時 荷さばき施設 (N-4) 午前 6 時~午後 6 時 荷さばき施設 (N-5) 午前 6 時~午後 6 時 荷さばき施設 (N-6) 午前 6 時~午後 6 時 荷さばき施設 (N-7) 午前 6 時~午後 6 時 荷さばき施設 (N-7) 午前 6 時~午後 6 時 荷さばき施設 (N-8) 午前 6 時~午後 6 時

荷さばき施設 (N-10) 午前6時~午前9時

4 変更する年月日

平成24年3月13日(荷さばき施設の位置及び面積) 平成23年7月13日(荷さばき施設において荷さばきを行うこと

荷さばき施設 (N-9)

平成23年7月13日(荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯)

- 5 変更する理由 営業施策のため
- 6 届出年月日

平成23年7月12日

- 7 届出書その他関係書類の縦覧場所及び期間
- (1) 場所

宮崎県商工観光労働部商業支援課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター

(2) 期間

平成23年7月28日から平成23年11月28日まで

- 8 意見書の提出先及び期間
- (1) 提出先

宮崎県商工観光労働部商業支援課

(2) 期間

平成23年7月28日から平成23年11月28日まで

9 意見書の記載事項

意見書には、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見とともに、意見書提出者の氏名又は名称及び住所並びに当該大規模小売店舗の名称を日本語により記載すること。

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定により、大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、届出書その他関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活 環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、本日 から4月以内に宮崎県知事に意見書を提出することができる。

平成23年7月28日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

マックスバリュ岡富店

延岡市中川原町二丁目4920番地

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

イオン九州株式会社 代表取締役 岡澤正章 福岡県福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号

- 3 変更しようとする事項
- (1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

(変更前) 2,655 m²

(変更後) 2,855 m²

- (2) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - ① 駐輪場の位置及び面積

 (変更前)建物北側 (Na 1)
 70台

 建物南側 (Na 2)
 25台

 合計
 95台

 (変更後)建物北側 (Na 1)
 56台

 建物南側 (Na 2)
 25台

 建物東側 (Na 3)
 14台

 合計
 95台

- (2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - ① 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 (変更前)荷さばき施設(Na 1) 午前 6 時~午後10時 (変更後)荷さばき施設(Na 1) 24時間
- 4 変更する年月日

平成24年3月13日(駐輪場の位置及び収容台数) 平成23年7月13日(荷さばき施設において荷さばきを行うこと ができる時間帯)

5 変更する理由

営業施策のため

6 届出年月日

平成23年7月12日

- 7 届出書その他関係書類の縦覧場所及び期間
- (1) 場所

宮崎県商工観光労働部商業支援課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター

(2) 期間

平成23年7月28日から平成23年11月28日まで

- 8 意見書の提出先及び期間
- (1) 提出先

宮崎県商工観光労働部商業支援課

(2) 期間

平成23年7月28日から平成23年11月28日まで

9 意見書の記載事項

意見書には、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見とともに、意見書提出者の氏名又は名称及び住所並びに当該大規模小売店舗の名称を日本語により記載すること。

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規 定により、大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、届出 書その他関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活 環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、本日 から4月以内に宮崎県知事に意見書を提出することができる。

平成23年7月28日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

フェニックスガーデンうきのじょう

宮崎市柳丸町 150、 151の一部、 152の一部、 163-1、 163 -2、 165、 166、 167、 168-1の一部

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

東京センチュリーリース株式会社 代表取締役 浅田俊一 東京都港区浜松町二丁目4番1号

- 3 変更した事項
- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び 住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社ゲオ 代表取締役 沢田喜代則 愛知県春日井市如意申町五丁目11番地の3 マックスバリュ九州株式会社 代表取締役 坂野邦 雄

> 福岡県福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号 青山商事株式会社 代表取締役 宮前省三 広島県福山市王子町一丁目3番5号

株式会社ファーストリテイリング 代表取締役 玉 塚元一

山口県山口市大字佐山 717番地 1 株式会社大創産業 代表取締役 矢野博丈 広島県東広島市西条吉行東一丁目 4 番14号 株式会社 I N A X 代表取締役 杉野正博 愛知県常滑市鯉江本町五丁目 1 番地 株式会社メガネトップ 代表取締役 冨澤昌三 静岡県静岡市伝馬町 8 番地の 6 株式会社ビー・ビー・シー 代表取締役 平田義昭 宮崎市南花ヶ島町 170番 2 号 株式会社マックハウス 代表取締役 栗原勝利 東京都杉並区梅里一丁目 7 番 7 号

(変更後)株式会社ゲオ 代表取締役 森原哲也 愛知県春日井市如意申町五丁目11番地の3 マックスバリュ九州株式会社 代表取締役 柴田英

> 福岡県福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号 青山商事株式会社 代表取締役 青山理 広島県福山市王子町一丁目3番5号 株式会社ファーストリテイリング 代表取締役 柳 井正

山口県山口市佐山 717番地 1 株式会社大創産業 代表取締役 矢野博丈 広島県東広島市西条吉行東一丁目 4 番14号 株式会社LIXIL 代表取締役 杉野正博 東京都千代田区霞ヶ関三丁目 2 番 5 号 株式会社メガネトップ 代表取締役 冨澤昌宏 静岡県静岡市葵区伝馬町 8 番地の 6 株式会社ビー・ビー・シー 代表取締役 長友博基 宮崎市橘通東五丁目 4 番12号 株式会社マックハウス 代表取締役 舟橋浩司 東京都杉並区梅里一丁目 7 番 7 号 株式会社ユニットコム 代表取締役 大野三規 大阪府大阪市浪速区日本橋四丁目16番 1 号

4 変更の年月日

平成22年1月1日 (株式会社ゲオ代表者変更) 平成22年5月8日 (マックスバリュ九州株式会社代表者変更) 平成17年7月19日(青山商事株式会代表者変更) 平成17年9月1日(株式会社ファーストリテイリング代表者変 更)

平成23年4月1日(株式会社LIXIL会社統合)

平成21年6月25日 (株式会社メガネトップ代表者変更)

平成17年4月1日(株式会社メガネトップ住所変更)

平成18年9月6日 (株式会社ビー・ビー・シー代表者変更)

平成22年12月15日(株式会社ビー・ビー・シー住所変更)

平成21年5月20日 (株式会社マックハウス代表者変更)

平成19年10月1日(株式会社ユニットコム入店)

5 変更した理由

小売業者の入替、代表者及び住所変更のため

6 届出年月日

平成23年7月12日

- 7 届出書その他関係書類の縦覧場所及び期間
- (1) 場所

宮崎県商工観光労働部商業支援課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター

(2) 期間

平成23年7月28日から平成23年11月28日まで

- 8 意見書の提出先及び期間
- (1) 提出先

宮崎県商工観光労働部商業支援課

(2) 期間

平成23年7月28日から平成23年11月28日まで

9 意見書の記載事項

意見書には、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見とともに、意見書提出者の氏名又は名称及び住所並びに当該大規模小売店舗の名称を日本語により記載すること。

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規 定により、大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、届出 書その他関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活 環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、本日 から4月以内に宮崎県知事に意見書を提出することができる。

平成23年7月28日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

マックスバリュ岡富店

延岡市中川原町二丁目4920番地

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法 人にあっては代表者の氏名

イオン九州株式会社 代表取締役 岡澤正章 福岡県福岡市博多区博多駅南二丁目 9 番11号

- 3 変更した事項
- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び 住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)マックスバリュ九州株式会社 代表取締役 築城政 雄

福岡県福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号

ニチデン商事株式会社 代表取締役 本坊典吉 鹿児島県鹿児島市城西三丁目8番15号 スナップス販売株式会社 代表取締役 成岡冨士夫

千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地

(変更後)マックスバリュ九州株式会社 代表取締役 柴田英 一

> 福岡県福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号 株式会社PLACE 代表取締役 本坊治國 鹿児島県鹿児島市真砂本町3番8号

4 変更の年月日

平成20年10月20日 (スナップス販売株式会社退店) 平成22年5月8日 (マックスバリュ九州株式会社代表者変更) 平成18年2月1日 (ニチデン商事株式会社社名及び住所変更) 平成18年6月29日 (株式会社PLACE代表者変更)

5 変更した理由

小売業者の入替、代表者及び住所変更のため

6 届出年月日

平成23年7月12日

- 7 届出書その他関係書類の縦覧場所及び期間
- (1) 場所

宮崎県商工観光労働部商業支援課、宮崎県西臼杵支庁総務課 、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城 県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務 事務所総務商工センター

(2) 期間

平成23年7月28日から平成23年11月28日まで

- 8 意見書の提出先及び期間
- (1) 提出先

宮崎県商工観光労働部商業支援課

(2) 期間

平成23年7月28日から平成23年11月28日まで

9 意見書の記載事項

意見書には、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見とともに、意見書提出者の氏名又は名称及び住所並びに当該大規模小売店舗の名称を日本語により記載すること。

土地改良法(昭和24年法律第 195号)第8条第1項の規定により 、田野町村内地区土地改良区(宮崎市)の設立認可の申請を適当と 決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成23年7月28日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 縦覧に供する書類

決定に係る土地改良事業計画書及び定款の写し

2 縦覧期間

平成23年7月28日から平成23年8月25日まで

3 縦覧場所

宮崎市役所農村整備課内及び田野総合支所農林水産課内

4 その他

決定に対して不服があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から 起算して15日以内に、宮崎県知事に対して異議の申出をすること ができる。 土地改良法(昭和24年法律第 195号)第18条第16項の規定により 、野尻原土地改良区(小林市)の役員の就任及び退任について次の とおり届出があった。

平成23年7月28日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 就任した役員

役名	E	£	名		住 所
理事長	井	手	敦	巳	小林市野尻町三ケ野山1209- 1
庶務理事	大	畑	雅	弘	小林市野尻町東麓2421
会計理事	上久	保		修	小林市野尻町三ケ野山22- 1
工事係理 事	赤	崎	正	_	小林市野尻町三ケ野山1683- 1
工事係理 事	田	爪	浩	幸	小林市野尻町東麓2191-4
評価委員 理 事	立	Щ		傳	小林市野尻町三ヶ野山3876- 2
評価委員 理 事	相牟	Ш	安	博	小林市野尻町三ヶ野山 303-6
評価委員 理 事	大	保	紀	男	小林市野尻町東麓1299
本線係理 事	岩	元	樹	夫	小林市野尻町三ヶ野山4261-12
本線係理 事	坂	尾	重	明	小林市野尻町東麓5039
総括監事	芝	原	輝	次	小林市野尻町三ヶ野山 841
監 事	Щ	良	雪	男	小林市野尻町三ヶ野山 743-27
監事	上	原	敏	郎	小林市野尻町東麓1042-8

(任期:平成26年3月31日まで)

2 退任した役員

役名		氏	名		住 所
理事長	井	手	敦	巳	小林市野尻町三ケ野山1209- 1
庶務理事	上	野	清	蔵	小林市野尻町三ケ野山58- 2
会計理事	大	畑	雅	弘	小林市野尻町東麓2421
工事係理事	赤	崎	正	_	小林市野尻町三ケ野山1683- 1
工事係理事	寺	山	千	丈	小林市野尻町東麓2037
評価委員 理 事	立	山		傳	小林市野尻町三ケ野山3876- 2
評価委員 理 事	横	松		力	小林市野尻町東麓2647-9

評価委員 理 事	上久保		修	小林市野尻町三ケ野山22- 1
本線係理 事	荒川		茂	小林市野尻町東麓1631-1
本線係理 事	岩元	樹	夫	小林市野尻町三ケ野山4261-12
総括監事	芝原	輝	次	小林市野尻町三ケ野山 841
監 事	川良	雪	男	小林市野尻町三ケ野山 743-27
監 事	大久保	幸	_	小林市野尻町東麓1382

土地改良法(昭和24年法律第 195号)第18条第16項の規定により、三ヶ所土地改良区(五ヶ瀬町)の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成23年7月28日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 就任した役員

役名	名		氏	名		住 所
理事	長	矢	野	信	義	五ヶ瀬町大字三ヶ所 11003番地
副理	事長	甲	斐	_	男	五ヶ瀬町大字三ヶ所6761番地
理	事	藤	JII		巧	五ヶ瀬町大字三ヶ所6081番地-2
理	事	小	崎	進	_	五ヶ瀬町大字三ヶ所8125番地-1
理	事	本	田	信	博	五ヶ瀬町大字三ヶ所8080番地
理	事	金	子	武	実	五ヶ瀬町大字三ヶ所8670番地-1
理	事	飯	干		豊	五ヶ瀬町大字三ヶ所8763番地
理	事	飯	干		淳	五ヶ瀬町大字三ヶ所9695番地-2
理	事	甲	斐	安	廣	五ヶ瀬町大字三ヶ所9332番地-1
理	事	甲	斐	賢	<u> </u>	五ヶ瀬町大字三ヶ所 10707番地
理	事	津	隈	明	夫	五ヶ瀬町大字三ヶ所 11804番地
監	事	飯	干	恵	_	五ヶ瀬町大字三ヶ所 11550番地
監	事	甲	斐	昭		五ヶ瀬町大字三ヶ所 10395番地

(任期:平成26年3月31日まで)

2 退任した役員

役名		氏	名		住	所
理事長	矢	野	信	義	五ヶ瀬町大字三ヶ所	11003番地

副	理事長	太	田	聖	悟	五ヶ瀬町大字三ヶ所 10468番地
理	事	岩	本	徳	秋	五ヶ瀬町大字三ヶ所5939番地
理	事	甲	斐	_	男	五ヶ瀬町大字三ヶ所6761番地
理	事	小	崎	進	_	五ヶ瀬町大字三ヶ所8125番地-1
理	事	畦	池		守	五ヶ瀬町大字三ヶ所8070番地
理	事	隈	部	義	春	五ヶ瀬町大字三ヶ所8597番地
理	事	飯	干	敏糸	光	五ヶ瀬町大字三ヶ所9290番地
理	事	後	藤	威	男	五ヶ瀬町大字三ヶ所9656番地
理	事	甲	斐	博	好	五ヶ瀬町大字三ヶ所 10698番地-
理	事	甲	斐	守	人	五ヶ瀬町大字三ヶ所 11809番地
監	事	飯	干		豊	五ヶ瀬町大字三ヶ所8763番地
監	事	後	藤		要	五ヶ瀬町大字三ヶ所 11535番地

土地改良法(昭和24年法律第 195号)第87条第1項の規定により、池内地区県営土地改良事業(宮崎市、ため池等整備事業)に係る土地改良事業計画を定めた。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成23年7月28日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 縦覧に供する書類
 - 策定に係る土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧期間

平成23年7月28日から平成23年8月25日まで

- 3 縦覧場所
 - 宮崎市役所農村整備課内
- 4 その他

この公告に係る土地改良事業計画(以下「この計画」という。)に対して不服があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算 して15日以内に、宮崎県知事に対して異議申立てをすることがで きる。

また、異議申立ての決定に対して不服があるときは、当該決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、宮崎県を被告として(宮崎県知事が被告の代表者となる。)、当該決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

なお、土地改良法第87条第10項の規定により、この計画についての異議申立てに係る決定に対してのみ、取消しの訴えを提起することができる。

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

平成23年7月28日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 購入物品及び数量 胃がん検診車 1台
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 平成24年3月16日
- (4) 納入場所 宮崎県総合保健センター
- (5) 入札方法 (1)の購入物品について入札を実施する。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100分の 5 に相当する金額を加算した金額 (1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 競争入札に参加する者に必要な資格
- (1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。
 - ア 平成23年宮崎県告示第 154号に規定する資格を有する者で 、営業種目が医療・理化学機器類で種目が医療機器又は理化 学機器のものであること。
 - イ 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。
 - ウ 納入する物品について、保守、点検、修理、部品の提供等 のアフターサービスを、納入先の求めに応じて速やかに提供 できる者であること。
- (2) 入札に参加しようとする者は、(1)イ及びウの資格要件を満たすことを証明する書類(以下「証明書」という。)を平成23年9月1日までに提出すること。ただし、上記提出期限を経過しても入札書の提出期限までは証明書を随時受け付けるが、この場合には資格要件審査が入札に間に合わないことがある。

なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときは 、これに応じなければならない。

- 3 契約条項を示す場所及び期間
- (1) 場所 宮崎県総務部総務事務センター物品担当 宮崎市橘通東2丁目10番1号 郵便番号880-8501 電話番号0985(26) 7208
- (2) 期間 平成23年7月28日から平成23年9月9日まで(土曜日 及び日曜日を除く。午前9時から午後5時まで)
- 4 入札説明書の交付場所及び交付期間
- (1) 場所 宮崎県総務部総務事務センター物品担当
- (2) 期間 平成23年7月28日から平成23年9月9日まで(土曜日 及び日曜日を除く。午前9時から午後5時まで)
- 5 入札説明会の場所及び日時
- (1) 場所 宮崎県庁 1 号館 4 階総務事務センター入札室 宮崎市 橘通東 2 丁目10番 1 号
- (2) 日時 平成23年8月4日午後2時
- 1 設立届
- ○その他の政治団体

- 6 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
- (1) 提出場所 宮崎県総務部総務事務センター物品担当
- (2) 提出期限 平成23年9月9日午後2時(郵便にあっては平成 23年9月8日午後5時必着)
- (3) 提出方法 持参又は送付(郵便にあっては書留郵便に限る。) によること。
- 7 開札の場所及び日時

10 落札者の決定の方法

- (1) 場所 宮崎県庁1号館4階総務事務センター入札室
- (2) 日時 平成23年9月9日午後2時
- 8 入札保証金

入札保証金については、宮崎県財務規則(昭和39年宮崎県規則 第2号)第 100条の規定による。

- 9 入札の無効に関する事項 宮崎県財務規則第 125条に規定する入札は、無効とする。
- 予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。
- 11 契約に関する事務を担当する部局等 宮崎県総務部総務事務センター物品担当
- 12 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- 13 その他
- (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関(WTO)に基づ く政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情 検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場 合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。
- 14 Summary
- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
 Mobile Stomach Cancer Screening Unit: 1 vehicle
- (2) Time limit for tender: 2:00 p.m.9 September 2011
- (3) Contact point for the notice: Office Employee General Affairs Center Miyazaki Prefectural Government, 2-10- 1 Tachibanadori Higashi, Miyazaki City, 880-8501 Japan. TEL: 0985-26-7208

選挙管理委員会告示

宮崎県選挙管理委員会告示第50号

政治資金規正法 (昭和23年法律第 194号) 第 6 条第 1 項及び第 7 条並びに第17条第 1 項の規定により、政党その他の政治団体から設立及び異動並びに解散の届出があったので、同法第 7 条の 2 第 1 項及び第17条第 3 項の規定により、次のとおり告示する。

平成23年7月28日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川 崎 浩 康

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
ニッポンネットワーク宮崎	平 山 誠	髙 橋 弘 光	宮崎市大字赤江33	平成23年4月4日
はまもと義則を励ます会	横尾静美	堀 口 勝 彦	児湯郡川南町大字川南 13675-67	平成23年 4 月14日
宮崎県政治経済研究会	奥 田 賢一郎	二見智恵	都城市上長飯町93号5番地	平成23年 4 月25日

2 異動届

○政党

政治団体の名称	異 動 事 項	異 動 後	異 動 前	届出年月日
	主たる事務所の所在地	西臼杵郡日之影町大字七 折1064	西臼杵郡日之影町大字七 折2105	
自由民主党日之影町支部	代 表 者	甲 斐 徳 仁	木 本 孝 良	平成23年4月5日
	会 計 責 任 者	佐 保 満 男	杉 本 道 生	
自由民主党宮崎県参議院選挙区第一支部	主たる事務所の所在地	宮崎市田代町75平和ビル2階	宮崎市橘通東1-5-8 グリーンリッチホテル宮 崎 203号	平成23年 4 月12日
自由民主党宮崎県日向市第二支部	主たる事務所の所在地	日向市財光寺1053	日向市財光寺1462	平成23年 4 月25日

○その他の政治団体

政治団体の名称	星	異 動	事 項	į	異	1	助	後	異		動	前	届出年月日
松田茂徳後援会	代	表		者	松	田	正	_	松	田	茂	徳	平成23年4月1日
去后字羽类字桥志如然摇入	代	表		者	Щ	本	充	志	松	原	慎	治	平成23年4月4日
幸福実現党宮崎南部後援会	会	計 責	任	者	Щ	本	充	志	松	原	慎	治	平成25年4月4日
小林えびの西諸歯科医師連盟支	主たる	る事務所	斤の所	在地	えびのF 地	えびの市大字栗下1606番 地			小林市	大字	細野!	94	
部	代	表		者	市	来	祐	<u></u>	北	原	昭	文	平成23年4月4日
	会	計 責	任	者	郡	Щ	健	朗	小	城	正	久	
髙橋透後援会	代	表		者	外	Щ		孝	鬼	束	政	人	平成23年4月4日
	主たる	る事務所	斤の所	在地	日向市泊	工良田	月4-	-40	日向市泊地	工良	町1	丁目7番	
宮崎県歯科医師連盟日向支部	代	表		者	三	股	政	夫	齋	藤	隆	尋	□ 平成23年 4 月 4 日
	会	計 責	任	者	小	林	桂-	一郎	田	村	俊	二	
松下新平後援会	主たる	る事務所	斤の所	在地	宮崎市日2階	日代田	灯7 5≦	区和ビル		ンリ		- 5 - 8 ホテル宮	平成23年4月5日
宮崎新政会	主たる	る事務所	斤の所	在地	宮崎市日2階	日代田	ђ75≅	区和ビル		ンリ		- 5 - 8 ホテル宮	平成23年 4 月 5 日
桜井もりお後援会	代	表		者	黒	木	祥	三	長	友	武	徳	平成23年4月6日
	主たる	る事務所	斤の所	在地	児湯郡業 12-1	折富田	丁大气	字新田86	児湯郡第 69-1	新富	町大	字新田94	
宮崎県隊友政治連盟新富町支部	代	表		者	櫻	井	盛	生	宇	野	修	吉	平成23年 4 月 6 E
	会	計 責	任	者	赤	木	桂	司	櫻	井	盛	生	
光政会	会	計責	任	者	Щ	村	末	通	金	丸	祐	典	平成23年4月11日
重久邦仁後援会	主たる	る事務所	斤の所	在地	北諸県郡 1345番均		ひ町 ブ	大字蓼池	北諸県郡 2874-		股町	大字宮村	平成23年 4 月13日
九州南部たばこ販売政治連盟小	代	表		者	楠	原	和	也	大	利	昭	=	亚라00年 / 月10日
林支部	会	計責	任	者	楠	原	和	也	大	利	昭	二	平成23年4月18日
克林月华利尼佐 津田口志士初	代	表		者	房	安	生	二	矢	野	泰	嗣	- 平成23年 4 月19日
宮崎県歯科医師連盟日南支部	会	計責	任	者	黒	木	利	隆	日	高	健	次	
宮崎県商工政治連盟	会	計責	任	者	吉	田	沙	織	大	谷	泰	子	平成23年4月21日
二見康之後援会	会	計責	任	者	=	見	知	慧	下	沖	裕	司	平成23年 4 月25日
いいほし富生後援会	代	表		者	飯	尾		博	Ш	越		港	平成23年4月28日

	会	計	責	任	者	飯	干	待	子	飯	尾		博		
宮崎県建設業政治連盟	代		表		者	Щ	崎		司	清	水	安	次	平成23年 4 月28日	

3 解散届

○政党

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
自由民主党宮崎県郷友軍恩支部	木 浦 靖 祐	大 野 梅 子	宮崎市橘通東 1 -11- 1 宮崎県林業会館内	平成23年 4 月14日
自由民主党宮崎県西都市第二支部	濵 砂 守	米 良 薫	西都市大字三宅4250番地 5	平成23年 4 月25日

○その他の政治団体

政治団体の名称	代	表者	の氏名	会計	責任	者の	氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
佐藤功後援会	甲	斐	勇	松	本		誠	西臼杵郡日之影町大字七折5297	平成23年4月4日
森川吉太郎後援会	森	Ш	吉太郎	澄	本	泰	啓	東臼杵郡美郷町西郷区山三ヶ2507番 地	平成23年4月4日
新政懇話会	坂	元	裕一	坂	元	久	美枝	日南市吾田東 9 丁目 1 -28-1	平成23年 4 月18日
坂元裕一後援会	古	沢	家 光	坂	元	久	美枝	日南市吾田東 9 丁目 1 -28-1	平成23年 4 月19日
久保しげとし後援会	古	Ш	明	沼	田	幹	雄	小林市南西方轟木6069-17	平成23年 4 月28日

宮崎県選挙管理委員会告示第51号

政治資金規正法(昭和23年法律第 194号)第17条第1項の規定に より、解散した政治団体の代表者及び会計責任者から提出された収 入及び支出に関する報告書の要旨は、次のとおりである。

平成23年7月28日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川 崎 浩 康

(政党)

政治団体の名称 自由民主党宮崎県郷友軍恩支部 (平成22年分)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	130,657円
ア 前年繰越額	93, 193円
イ 本年収入額	37,464円
(2) 支出総額	96,730円
□ □ ↑ ・ 支出の内部	

- 2 収入・支出の内訳
- (1) 収入の内訳

ア 個人の負担する党費又は会費 18,300円 62人

オ 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

1 112 (112 (112)	P 47 4
	19,100円
(ア) 自由民主党本部	19,100円
カ その他の収入	64円
(ア) 預金利息	64円
合 計	<u>37,464</u> 円
(2) 支出の内訳	
ア 経常経費	60,000円
(工) 事務所費	60,000円
イ 政治活動費	36,730円
(ア) 組織活動費	31,510円
(4) 選挙関係費	5,220円
合 計	96,730円

(平成23年分)

(1) 収入総額

1 収入・支出の総額

アー前年繰越額	33,927円
イ 本年収入額	10円
(2) 支出総額	33,937円
2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	
カ その他の収入	10円
(ア) 預金利息	10円
合 計	1 <u>0</u> 円
(2) 支出の内訳	
イ 政治活動費	33,937円
(t) 寄附·交付金	33,937円
合 計	33,937円

33,937円

政治団体の名称 自由民主党宮崎県西都市第二支部 (平成22年分)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	<u>252, 979</u> 円
ア 前年繰越額	252, 979円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円

(その他の政治団体)

政治団体の名称 佐藤功後援会

(平成22年分)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 0円 ア 前年繰越額 0円 イ 本年収入額 0円 (2) 支出総額 0円

平		
政治団体の名称 森川吉太郎後援会	イ 政治活動費	
(平成22年分)	(ウ) 機関紙誌の発行その他の事業費	218, 400円
1 収入・支出の総額	a 機関紙誌の発行事業費	218,400円
(1) 収入総額		1, 114, 407円
ア 前年繰越額 0円	合 計	<u>1,332,807</u> 円
イ 本年収入額 0円		
(2) 支出総額	政治団体の名称 坂元裕一後援会	
	(平成22年分)	
政治団体の名称 新政懇話会	1 収入・支出の総額	
(平成22年分)	(1) 収入総額	2,391,638円
1 収入・支出の総額	アー前年繰越額	311, 768円
(1) 収入総額 2,912,677円	イ本年収入額	2,079,870円
ア 前年繰越額 322,757円	(2) 支出総額	1,972,187円
イ 本年収入額 2,589,920円		
(2) 支出総額 2,079,870円	(1) 収入の内訳	
2 収入・支出の内訳	イ 寄附	2,079,870円
(1) 収入の内訳	(ウ) 政治団体からの寄附	2,079,870円
イ 寄附 <u>2,589,920円</u>	合 計	2,079,870円
(ア) 個人からの寄附 2,589,920円		
合計 2,589,920円	ウ 政治団体からの寄附	
[寄附の内訳]	新政懇話会 2,079,870円	宮崎県日南市
ア 個人からの寄附	小計 2,079,870円	
斯波 忠利 260,000円 宮崎県日南市		1 007 007
田中学 120,000円 宮崎県都城市		1,897,387円
作田 耕一朗 60,000円 宮崎県日南市		430,000円
木田 正美 720,000円 宮崎県日之影町宮元 進一郎 120,000円 宮崎県日南市		30,830円
宮元 進一郎 120,000円 宮崎県日南市 柳橋 恒久 240,000円 宮崎県日南市		847,710円
平原 芳勝 240,000円 宮崎県日南市		588, 847円 74, 800円
河野 信吉 589,920円 宮崎県宮崎市		74,800円
平田 文男 120,000円 宮崎県宮崎市		1, 972, 187円
その他 120,000円		1, 372, 107
小計 2,589,920円	(平成23年分)	
(2) 支出の内訳	1 収入・支出の総額	
イ 政治活動費 2,079,870円	(1) 収入総額	1,533,858円
(オ) 寄附・交付金 2,079,870円	ア前年繰越額	419, 451円
合 計 2,079,870円	4 本年収入額	1, 114, 407円
<u> </u>	(2) 支出総額	1, 299, 330円
(平成23年分)	2 収入・支出の内訳	
1 収入・支出の総額	(1) 収入の内訳	
(1) 収入総額 1,332,807円	イ 寄附	1,114,407円
ア 前年繰越額 832,807円	(ウ) 政治団体からの寄附	1,114,407円
イ 本年収入額 500,000円	合 計	1,114,407円
(2) 支出総額 1,332,807円	[寄附の内訳]	
2 収入・支出の内訳	ウ 政治団体からの寄附	
(1) 収入の内訳	新政懇話会 1,114,407円	宮崎県日南市
イ 寄附	小計	
(ア) 個人からの寄附 500,000円	(2) 支出の内訳	
合 計	ア 経常経費	1,225,330円
[寄附の内訳]	(ア) 人件費	400,000円
ア 個人からの寄附	(4) 光熱水費	11,509円
平原 芳勝 500,000円 宮崎県日南市	(ウ) 備品・消耗品費	464, 208円
小計 <u>500,000</u> 円	(工) 事務所費	349,613円
(2) 支出の内訳	イ 政治活動費	74,000円

(ア) 組織活動費 74.000円 _1,299,330円 合 計 政治団体の名称 久保しげとし後援会 (平成22年分) 1 収入・支出の総額 (1) 収入総額 67,520円 ア 前年繰越額 67,520円 0円 イ 本年収入額 (2) 支出総額 0円 (平成23年分) 1 収入・支出の総額 (1) 収入総額 67,520円 ア 前年繰越額 67,520円 イ 本年収入額 0円 (2) 支出総額 0円

宮崎県選挙管理委員会告示第52号

政治資金規正法(昭和23年法律第 194号)第19条第 3 項の規定により、資金管理団体の指定取消の届出があったので、同法第19条の2 第 1 項の規定により、次のとおり告示する。

平成23年7月28日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川 崎 浩 康

3 解散届

○その他の政治団体

届出者	公職の種類	資金管理団体の名称	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日	
坂 元 裕 一	宮崎県議会議員	新 政 懇 話 会	坂 元 裕 一	日南市吾田東9丁目1-28-1	平成23年 4 月18日	